

平成27年度第四回練馬区総合教育会議議事録

開会年月日：平成27年11月17日（火）

場 所：練馬区役所西庁舎 9階「9-1会議室」

出席者：練馬区長 前川 耀男

教育委員会 教育長 河口 浩

同 委 員 外松 和子

同 委 員 安藏 誠市

同 委 員 長島 良介

同 委 員 坂口 節子

議 題：1 （仮称）練馬区教育・子育て大綱（素案）について

2 その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前11時30分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	横野 茂
教育振興部長	中村 哲明
こども家庭部長	堀 和夫
(総務部)	
総務課長	臼井 弘
(教育振興部)	
教育総務課長	岩田 高幸
教育企画課長	伊藤 安人
学務課長	山崎 泰
施設給食課長	三ッ橋 由郎
教育指導課長	堀田 直樹
学校教育支援センター所長	風間 康子
光が丘図書館長	加藤 信良
(こども家庭部)	
子育て支援課長	小暮 文夫
こども施策企画課長	柳橋 祥人

保育課長	櫻井 和之
保育計画調整課長	近野 建一
青少年課長	中里 伸之
練馬子ども家庭支援センター所長	吉岡 直子

【前川区長】

皆さん、こんにちは。ただいまから、平成27年度第四回総合教育会議を開催いたします。今日は、傍聴の方がお一人見えておられます。ご報告申し上げます。

それでは、お手元の次第に従って進めます。今日の予定は、(仮称)練馬区教育・子育て大綱(素案)についてです。第三回の会議において、素案の案をお示しして、委員の皆様から大変活発なご意見をいただきました。また、大綱の策定スケジュールにつきまして、前回の会議で確認いたしましたが、12月1日から素案を公表し、12月21日まで区民意見反映制度に基づきご意見を頂戴することとなっております。そのため、本日の会議で素案の内容を固めていきたいと思っております。

それでは、最初に前回いただいたご意見を踏まえて、事務局で素案の案を修正いたしましたので、これから説明をさせます。よろしく申し上げます。

【岩田教育総務課長】

お手元の資料1をお願いいたします。1枚おめくりいただきまして、1ページ、2ページとございます。今回、修正した点を赤字で記載させていただいてございますので、修正した箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、1ページの下でございます。「大綱とは」ということと、基本目標を記載させていただいてございました。こちらにつきましては、「大綱について」のみとし、表記を変えさせていただきました。

また、2ページの真ん中でございますが、こちらには基本目標に変えまして、「大綱のねらい」を記載させていただきました。練馬区の実情に応じた中で、何をねらいとしているかを明らかにした方が良いという意見もございました。基本目標につきましては、それぞれ各分野でも目標を定めてございますので、「大綱のねらい」に記載を変えさせていただいたところでございます。

それから、教育分野の目標でございます。「子どもたち一人ひとりに質の高い教育」ということで前回までお示ししてございましたが、委員の方々から、この大綱が目標とすべき児童像というものを明らかにした方が良いといったご意見もございましたので、「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」という形で目標を改めさせていただいてございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ、4ページでございます。目標につき

ましては、先程ご説明したとおりの形で修正をさせていただきました。取組の視点1の中ほどでございます。「子どもたちが生命や人権を大切にし」という形で修正してございます。前回までは、人権や生命という形になってございましたが、やはり生命の方が重要ということもございまして、順番を入れ替えて、生命や人権をという形で訂正をさせていただいてございます。さらに、全体的に表現が固いということもありましたので、なるべく分かり易い表現に改めさせていただいてございます。

まず、取組の視点1の重点施策でございます。学力の定着・向上の1点目、以前は「就学前の保育教育を充実します」とありましたが、ここを「入学前」という形で改めさせていただいてございます。さらに、2番目のところ、「幼稚園・保育所・小学校の連携を強め」という表現でございましたが、「それぞれが連携して」と表現を改めさせていただいてございます。

さらに、下から2番目のところでございます。やはり知力、徳育、体力が必要ということもございまして、「体力の向上」について追加をさせていただいたところでございます。また、一番下には、「学校図書館の機能を充実します」とありましたが、機能というよりも、全体的に充実させるということで、「機能」を取らせていただいております。

重点施策2の2番目でございますが、こちらにつきましては、コミュニケーション能力や問題解決能力という表現でございましたが、簡易に改めさせていただき、「実践的な研修」という表現につきましては、「必要な研修」と改めてございます。また、一番下の「子どもと向き合う時間を確保します」につきましては、「増やします」という表現に改めてございます。

重点施策3でございます。こちらにつきましては項目の入れ替えをさせていただいてございます。学校の建物や施設の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えることを最初に記載する方が適当であろうということで、1番目に表記をさせていただき、ICTを3番目に入れ替えさせていただきました。また、ICT教育につきましては、「ICTの基盤整備を進めます」という表現がございましたが、こちらは分かり易い形で「ICTを活用できる環境を整えます」と改めさせていただいてございます。さらに、一番下のところでは、行政需要といった言葉が分かりづらいということもございまして、単語を割愛し表記させていただいてございます。

続きまして、取組の視点2の重点施策1でございます。「家庭教育を支援するため、学校や教育委員会はさまざまな情報を家庭に発信します」と表現してございましたが、「提供します」という形に改めさせていただいてございます。さらに、2番目の表記につきましても表現を整理いたしまして、「学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します」ということで、いわゆる総合的

な取組ができるという形での表現に改めさせていただいたところがございます。

それから、重点施策2のところでございます。連携をする、あるいは拡充をするといった表現につきまして、表記を改めさせていただいております。2番目のところにつきましては、参画と表現をしてございましたが、「積極的に参加する」という言葉に置き換えさせていただいております。

取組の視点3でございます。分かり易いように文言を加えさせていただいております。「障害に関わらず」というところにつきまして、「障害の有無」と言葉を追加させていただいております。また、「迅速・的確な」という箇所については、中点ではなく、「迅速で的確な」と表現を改めてございます。

重点施策1のいじめ・不登校の対応の項目の丸の2番目でございます。「総合教育会議を直ちに招集して、迅速かつ」というところについて、「開催して、迅速で」という表現に改めさせていただいております。

重点施策2でございます。「関係機関が連携して」という表現につきまして、「相互に協力して」、「一人ひとりに合った」という表現に改めさせていただいております。同じく、重点施策3のところにつきましても、「連携して」を「一体となって」と、それから、「体制を構築します」という表現については、「体制をつくります」という形で表現を改めてございます。さらに、丸の2番目といたしまして、「子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します」と、これも委員からいただいたご意見を参考にして追加させていただいたところがございます。

続きまして、5ページ、6ページでございます。基本的には表現を分かり易い形で改めさせていただいております。

取組の視点1につきましても、分かり易い表現にしたところがございます。また、重点施策の1の1番目のところにつきましても、もう少し表現を工夫してほしいということがございました。すくすくアドバイザーといった表現がございましたけれども、分かりづらい点がございましたので、こちらのよう形で分かり易く表現を改めさせていただきました。

また、2番目の表現につきましても、支援の内容、子育てに必要な情報という形で追加をさせていただき、ここも「発信」については「提供」と改めさせていただいております。

重点施策2でございます。「保健分野など関係機関と協力して」というところがございましたけれども、より具体的に、保健相談所や関係機関という形で改めさせていただいております。それから、3番目の丸でございます。自然の中で外遊び等の事業も開始したということもありまして、そういった部分の記載もというご意見を踏まえまして、追加させていただいております。

それから、重点施策3につきましても、文言の整理をさせていただいたところ

でございます。

続きまして、取組の視点2の重点施策1、丸の2番目でございます。「練馬こども園の発展」という表現がございましたけれども、こちらについては、「拡大」と改めさせていただいております。

さらに、取組の視点3の重点施策2でございます。丸の1番目については、「中高生居場所づくり」とありましたけれども、分かり易い形で、「中高生の居場所づくり」という形で追加しました。また、丸の2番目につきましては、「駅前での開設」といったところが分かりづらいというご意見もいただきましたので、「駅前での学童クラブの開設」ということで追加をさせていただいたところでございます。

このような形で今回、大綱の文言を改めて、ご提示をさせていただいたところでございます。説明については以上でございます。

【前川区長】

それでは、今の説明に従いまして、これから2つに分けてご意見をいただきたいと思います。2ページの全体のねらいや目標について書いてあるところと3ページから6ページの具体的な項目について書いてあるところについてです。

まず、2ページについて、前回「大綱のねらい」という箇所は基本目標となっておりました。そこで、基本目標は「子どもの成長と子育ての総合的な支援」としていました。これが目標というのも変だなという感じがありましたので、「大綱のねらい」と変更し、ここにありますように練馬区の特色として、子どもに関わる施策を教育委員会が一元的に担っていることを分かるようにしております。そこで大綱は、「安心して子どもを産み育てられる環境を整えること」と、「子どもたちが健やかに成長できるよう教育を充実すること」をねらいとしてはっきり書かせていただきました。

そして、これに従いまして、体系の教育分野の目標をもっと具体的にされた方が良いというご意見もありましたので、それを踏まえて、「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」、これはビジョンでこういう表現をしているのですが、それを取り入れさせていただいて、より具体的に掲げさせていただきました。

まず、この点についていかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いしたいと思います。もっとこの方が良いというのがありましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

【外松委員】

2ページについてですけれども、前回の第三回総合教育会議での話し合いが全体的に、十分に反映された案になっているのではないかと感じております。そし

て、色付けも工夫が施されておりまして、形的にはより理解しやすいものとなっていると思います。

今、区長がご説明してくださいましたように、一番上にあります「(仮称) 練馬区教育・子育て大綱の位置付け」の下に「大綱のねらい」を示したことで、より大綱の趣旨が伝わりやすい形になっていると感じました。

また、その下の体系図につきまして、特に教育分野では、「夢や希望を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」と表記されたことによって、練馬区の教育分野に関する取組への思いが、より伝わりやすいのではないかと感じ取りました。

【前川区長】

ありがとうございます。基本的にこれで良いのではないかというご意見をいただいたのですが、他の委員の方は、よろしいでしょうか。

【安藏委員】

安藏です。私も3ページ以降の内容とこの2ページの内容が、非常に分かり易く連携して見られる印象を受けました。また、文言も具体的で分かり易い印象を受けましたので、よろしいのではないかと思います。

【前川区長】

ありがとうございます。それではお二方、2ページについて何かございましたら、どうぞ。

【坂口委員】

坂口です。私も、2ページの表現、大変分かり易くなって安心いたしました。それから、教育委員会の教育分野と子育て分野が、このように2つの体系に分かれてしっかり責任を持ちますという主旨が非常に分かり易くなったと思います。

【前川区長】

長島委員、どうぞ。

【長島委員】

私も、特に「大綱のねらい」が分けて書かれていることによって、前回に比べて非常に分かり易く、よく補足されていて、よろしいと思います。

【前川区長】

ありがとうございます。それでは、皆様にご承認いただきましたので、2ページについてはこの原案にさせていただきたいと思います。

それでは、3ページから6ページ、具体的な各項目についての修正をしておりますが、それを踏まえて、この修正した部分だけではなくて全体でも結構ですので、ご意見ご指摘がありましたら、ぜひよろしくお願いします。教育・子育ての両方を通じてで構いませんので、おっしゃってください。後戻り、手戻り、いくらかでも構いませんから、よろしくお願いします。

【坂口委員】

5ページの取組の視点1、重点施策2に「保健相談所や」ときちんと機関を入れてくださったことを大変うれしく思います。

母親にとっては、赤ちゃんが産まれたときに、子どもが学校を頼りにすることと同じく、保健相談所は非常に大事な、実家の次に頼りにするところです。身体測定等で子どもがどのくらい成長したかを知ることができ、また地域の担当の保健師さんに出会って子育ての相談ができるという場面、それから歯も見ただけです。ですから、乳幼児を育てているご家族にとっては保健相談所が非常に大事ですので、ここにきちんと表現されたことを、大変評価したいと思います。

【前川区長】

ありがとうございます。今までのところ、お褒めばかりいただいて恐縮ですが、どうぞ遠慮なく、問題点もご指摘いただきたいと思います。

【長島委員】

3ページの取組の視点1、重点施策2のところで、先生方の指導力が非常に大事で、結果としていじめや不登校、学級崩壊などの問題解決につながるので関連性を持たせるようにしてはどうかというお話をしました。配置については非常に難しいと思いますが、可能であれば重点施策2、丸の2番目「授業力や指導力はもちろん、コミュニケーションや問題解決の能力を」の記載を、例えば、「いじめ・不登校・学級崩壊などの問題解決の能力を身に付けられるように」など、つながりが感じられる文章の方が、そういったところも考えていますよということが表現できるのではないかと思います。表現については、ある程度任せすることになりますが、いじめや不登校が先生方の資質によるということを、この重点施策2に少しでも入れていただければいいというのが私の意見です。

【前川区長】

単に問題解決というだけでは分かりませんか。いじめや不登校、そういった問題の解決をする能力を身に付ける、例えばそういったことでしょうか。

【長島委員】

そうですね。

【前川区長】

他の委員さん、いかがですか。私は、今のようなご指摘は大事だと思いますが、事務局に何か意見はありますか。

【岩田教育総務課長】

今、指摘いただいた表現については、なるべく反映できるような形で修正したいと思っております。

【前川区長】

問題をあまり羅列し過ぎても問題ですし、かといって具体性がないと、そこは両方踏まえて検討をしたいと思っております。よろしいですか。

【長島委員】

はい。

【前川区長】

今の長島委員がおっしゃったように、色々な意見を遠慮なくおっしゃってください。

【外松委員】

修正ではありませんが、3ページと4ページの一番上、「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」、この教育分野目標が、教育の目標である、子どもたちが生きていく上での大切な、より高い見地からの文言となっていて、全体をまとめるにはとても適切な表現ではないかと思えました。

3ページと4ページ、全体に関しましても、前回の意見が反映されておりました、区民の皆さんがこれを読んだときに、より理解しやすいような表現になっていて、言葉がすっと入ってくるような感じに訂正されたと思っております。

子育て分野に行ってもよろしいですか。

【前川区長】

どうぞ。

【外松委員】

特に、この子育て分野には記載がされていませんが、現在、母子家庭に関しては練馬区に限らず行政が大変手厚く、いろいろな支援がどこでもなされていると思います。ですが、現実には父子家庭もあり、その父子家庭の支援について、練馬区では実際どのような支援があるのかということが分かっておりません。父子家庭にも何か支援がありますということ、大綱の中でお知らせする必要があるのかどうかということ、少し感じましたので、発言させていただきました。

【前川区長】

ありがとうございます。まず、最初の目標については、そのようにおっしゃっていただけると、ビジョンで表現したものを再掲しましたが、他の皆さんもご異議なければ、これにさせていただきますと思います。

母子家庭、父子家庭については、私が最初に行政で仕事を始めた頃は母子家庭だけでした。それが、その後10年も経たないうちに父子家庭が問題になってきました。そして、今では母子も父子も含めたひとり親家庭という言い方をしています。ですから、それについては現にやっておりますが、少し簡単に内容を紹介させましょうか。母子と父子で違うところは基本的にないと思いますが、事務局で何かコメントありますか。

【堀こども家庭部長】

ただいまご指摘がありました件について、例えば、現在の項目を生かしてとするならば、5ページの取組の視点1の重点施策3、「支援が必要な子どもたちと家庭への取り組みの充実」に「障害のある子どもや虐待など」という文言がございます。ここの中に、ただいま委員ご指摘の、「ひとり親家庭に対する支援」ということを加筆することが可能かと考えます。

また、こども家庭部の領域ではございませんけれども、現在の枠組みを変えずに、もし今のご趣旨を反映するならば、4ページの取組の視点3の重点施策2、「生活困窮世帯などへの支援」に加筆の修正ができるかと思っております。

【外松委員】

ありがとうございます。

【前川区長】

内容をどうするか、今のこども家庭部長の意見も含めて、事務的に考えましょうか。

【外松委員】

内容の文言は気を付けなければいけないことですので、ここに記載することは難しいという状況だとしても、いろいろな関係機関がひとり親家庭、特に若いお父さんがまだ幼い子どもを抱えて頑張っているような方たちに向けて、自治体がアピールできるとよろしいかと思います。

【前川区長】

少し検討させていただきます。基本的に、支援策としては母子と父子で特に内容が違うことはないでしょうか。

【堀こども家庭部長】

ございません。

【前川区長】

ないですね。他にございましたらどうぞ。

【外松委員】

教育分野について、前回の会議で坂口委員から、子どもたちの体力を心配して、建設的なご意見をいただきました。そのことを反映して、3ページの重点施策1の下から2番目に、「子どもたちの体力の向上や健康づくりに取り組みます」という表現が新たに入ったかと思います。そのことと、子育て分野の5ページ、重点施策2の最後に、「こどもの森や外遊びを通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます」とあり、この表現があることで、就学前の子どもたちの基礎的な心や体力づくりとなる部分、そして、就学してからの教育分野の体力向上、健康づくりと連動した施策とすることができたのではないかと感じております。

【前川区長】

ありがとうございます。そのように読んでいただくと大変ありがたいですが、坂口委員は子どもの体力の低下について、どうでしょうか。

【坂口委員】

外松委員が言われましたように、重点施策1の中に、しっかり学校でも取り組

むということを表明してくださったことはありがたいです。

また、もう一つ、取組視点2の「家庭教育の支援」ですが、本当は子育てをしている家庭の中で、子どもの体力や歩き方の様子などに気付いてほしい。教育については学校、それから教育委員会が多様な施策を行い、家庭に投げかけています。それを受けとめる側の家庭について、もう少し子どもに目を向け、子どもの発達について関心を持つように促したいという思いはございます。学校現場でもそのことについてどれだけ苦勞していらっしゃるかなと思っております。

行政の立場から、家庭での教育を頑張ってくださいという表現はできないと思いますが、家庭の教育力のアップというような表現では、どうでしょうか。

【前川区長】

そうですね。以前、休みの日である土曜の午後にお昼の用意もしていない家庭があるという話も聞きました。事務局で何かコメントありますか。

【吉岡練馬子ども家庭支援センター所長】

子ども家庭支援センターでは、親子で来ていただいて、ひろばの中で交流をしながら、ひろばの中にいる相談員が寄り添いながら、発達の段階がこういうところかな、こういうところが少し足りないかなというお声がけをさせていただいております。相談支援もそうですが、多様な子育てサービスの中で、自然な形で親御さんの子育ての力をアップさせるような取組をやっていきたいと考えております。

【前川区長】

そういう意味で言いますと、例えば5ページの、多様な子育て支援サービスの充実には、行う内容しか書いていないのですが、問題意識として、家庭の子育て能力を育てることを少し加筆しても良いかもしれません。坂口委員、どうですか。少し違いますか。

【坂口委員】

学校教育と家庭教育が両輪なので、一緒になって子育てを行う必要があるということをお親たちに気付いてほしいということです。

【前川区長】

そうすると、教育というよりも子どもと子育て家庭の支援の充実で、支援として書くのではなくて、一言加えますか。子どもは家庭で育つということ、それが基本だということですね。

【吉岡練馬子ども家庭支援センター所長】

現在、教育委員会では、子育て親育ちということを行っております。「多様な子育ての支援サービス」の項目の中に、しっかり家庭を支えるという意味で文言を工夫しまして、入れさせていただきたいと思います。

【前川区長】

4ページの取組の視点2の上にある四角の内容の説明と、家庭教育の支援のところ、教育の原点だけではないわけですから、そういう意味で言うと。そうすると、5ページの子どもと子育て家庭の支援の充実、この辺のところを少し考えてみましょうか。ご意見があったら、おっしゃってください。

子どもは家庭で育つということ、当然ながら子どもが育つのは家庭だということと言う必要があるのかもしれませんが。

ご相談しますが、今こうした方が良いというご意見がありましたら、おっしゃってください。どうですか。

確かに、5ページの取組の視点、専ら支援が先に来ているから、そこまでに子どもは家庭で育つということを強調した方が良いかもしれません。

【外松委員】

子育ての原点は家庭教育であるという点は、長年ずっと言われ続けていることだと思います。今、区長がおっしゃったように、3ページ、4ページ、特に取組の視点2のところでは、家庭教育のことが述べられています。先程より担当の方たちからご意見をいただいておりますように、親御さん自身も育てていく必要があるという現実的な側面もあることが、今の日本の社会だと思います。区報などでは、イクメン教室の開催や実際に取り組んでいる方の声なども載っているので、読ませていただきながら、なかなか良いものと思っております。あくまでも親側の心理ですけれども、親が育つための文言を入れることができるとより良いのかと思います。どうでしょうか。ぜひ、他の委員の方の意見も伺えたらと思います。

【前川区長】

今の外松委員のご意見について、いかがですか。

私が仕事をしてきた実感で申し上げますと、日本の社会は、この数十年間、一貫して子育ての社会化、どちらかというところとすれば熱心だったわけですが。家庭を充実するというよりは、まず保育所を作り、女性が働きながら、産み育てやすい環境を整える。そのような整備は相当進みましたが、委員お二人からお話があったように、それと並行して少し家庭の比重が落ちてきたような気がします。そ

こは、そういうご意見をいただくとなかなか心強いものがあります。こうしたら良いということがありましたら、どうぞ。

【長島委員】

私の子どもはまだ中学生です。外松委員がおっしゃったように、「親を育てる」ということは、周りを見ているいろいろな方がいらっしゃるのでもちろん必要だと思います。ただ、練馬区としてできる支援という言い方になるのか分かりませんが、できるとしたら情報提供かと思います。

今、そういった有益な情報が得られる場所や講演会などの機会がありますので、支援というよりも、ちゃんとした子育てができるような情報を提供していく方が良いと思います。

また、地域との交流の中で、親が挨拶をすることで、子どもも挨拶できるようになるということがあります。PTAなどに参加している方々は非常に生き生きとしています。忙しいなどの理由で全く参加されない方は、コミュニケーションをとる機会がありません。そのような機会や情報を提供する場を、完璧は無理だと思いますが、せめて50%でも良いので、様々な行事や地域で集まる機会を創出していく方向が良いと思いました。

【前川区長】

ありがとうございます。安藏委員はいかがですか。

【安藏委員】

大綱の中に取り入れることは非常に難しいという感じがします。「親の教育」ということを取り上げるのは、非常に難しい部分なので、相談できる環境などから、保護者向けにいろいろとアプローチしていくことが良いのではないかと感じております。

【外松委員】

今の安藏委員のお話を伺っていて、現実にはそういう一面が必ずあると思います。3ページと4ページの取組の視点2にも、「家庭教育は教育の原点です」と明確に書かれておりますし、「豊かな人間性や人としてのよりよい生き方は、家庭生活の中で生まれ」と、表現されておりますので、私たちの願いとしては、この中で表現されるのかと思います。

あとは、子育て支援の行政の様々な機関、そこに携わる方たちに、親御さんをも教育していくという使命を担っているということ、研修等を通して自覚していただく。区民の方々が相談に来たときに、その担当職員の触れ合い、人間性を

通して、親とはこういうものだということを伝えていくしか、もしかしたら、今は手段がないのかとも思いました。

【前川区長】

坂口委員が問題提起されたのは、そういったことを全部、お三方からお話をいただいたことを踏まえた上で、やっぱり家庭が重要ということですか。それは少し違いますか。その辺はどうでしょうか。

【坂口委員】

確かに、ここにしっかり目標が出ていますね。「家庭教育が原点です」という文言の中に含まれると言われればそうかもしれません。

また、長島委員より情報を発信するというご発言がありました。私のささやかな体験ですけれども、青少年育成委員会で「すこやか」という通信を出しています。地区委員会内の小中学生の家庭に届けていますが、そこには必ず毎号メッセージを入れています。例えば、携帯について親はどう考えていますかということ、体験談とともに大切にしてほしいことを入れるなどしています。また、夏休みの過ごし方では、必ずテーマを設けて、私たち青少年育成委員としての気持ちを形にして、各家庭で見てくださいと通信を出しています。それはささやかな努力ですけれども、読んでいる方は、それをいつも楽しみに見て、テーマ性を捉えてくださっていると期待はしながら、全てに有効かどうかといいますと、隅々まで行き届いているかどうかは分かりません。

昔の話をして申し訳ありませんが、私たちが親になりたての頃は、PTAも社会教育という言葉で、親たちの学習が非常に熱心でした。それぞれがお互いに勉強しようとして地域で集まり、その中での学びが親同士を育てていくというか、それがあってこそ子どもを育てられたという思いがあります。今は、生涯学習という、(やりたい人が)手を挙げたら企画されてできるのでしょうか。昔の社会教育のように、PTAの人たちがより学びたいというときにはどのような形になっているのでしょうか。

【前川区長】

どうですか。事務局で説明してもらえますか。

【堀こども家庭部長】

社会教育、従来の生涯学習については、平成24年4月に区長部局に移管されたところがございますけれども、現在においても同様の活動については支援をしております。また、私ども、こども家庭部が教育委員会に移管されまして約3年が

経ちますけれども、例えば青少年課におきまして、ねりま遊遊スクールという事業がございます。一定の要件を満たしている活動について、謝礼等を助成するという制度が有効に活用されておりまして、子育てのサークル等の事業もその中に存在をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、家庭教育については社会教育の一環という位置付けにはなっておりますけれども、変わらぬ支援はさせていただいているところでございます。

【外松委員】

親御さんに育っていただくということは本当に難しいことだと思います。自分の経験を振り返っても、例えば保育園にお世話になっているときには、自分より若い保育士であっても、親子のふれあいの大切さや具体的な場面のところで、お母さん、こんな風に見てあげてくださいというアドバイスをいただいたこともございます。荷が重いとは思いますが、子どもを預かってくださっている方々は必ず親御さんと触れ合いがあります。若くても、または、たとえパートの方であっても、親御さんと触れ合う方たちにはそういう役割があるということを実感していただいて、親御さんたちと丁寧に関わっていただく。

今、若い方たちは非常に厳しい経済状況の中で子育てをしていらっしゃる場合もありますので、なかなか時間的にゆとりがなく、社会参加をすることなども無理な状況も現実にはございます。家庭に関わる現場が一番大切なのではないかなと思います。家庭に関わる方たちの資質の向上、意識の改革と申しますか、そういう大切な使命を担っていることを自覚していただいて、親御さんやお子さんと触れ合っていたらなと願います。

【吉岡練馬子ども家庭支援センター所長】

5ページの取組の視点1の最後にも書いてありますとおり、子ども家庭支援センターでは、一人ひとりの子どもと家庭に合わせた支援ということで、子どもだけではなく、家庭にも着目した活動を行っています。相談支援、多様な子育て、それから支援が必要な家庭、先程のひとり親についてもそうですけれども、それぞれの家庭に合わせた助言や相談を受けていきたいと思っております。その中で、親育ちが必要なところについては、親御さんへ、子どもにアプローチが必要なところについては子どもに、そして、子どもと家庭が健全に、しっかり教育を受けられるような状況にしていくというのが、この大綱での子育て分野における重要な点であると考えてございます。

【前川区長】

家庭が大事だということは、3ページと4ページのところに、取組の視点で「家庭教育は教育の原点です」と明記してあります。子育て分野にはそういう記述はないのですが、家庭が大事だと書いた途端に、今度は家庭を重視して、社会的なことを軽視するのかと、誤解されることもありますので、表現は注意しなくてはなりません。

例えば、5ページの取組の視点1のところで、子どもと子育て家庭の支援の充実のところに、「子どもの健やかな成長には家庭が重要です」と書き加えて、そして、身近なところでそれを着実に支援していく。そのような形で修正すると、おっしゃっている趣旨も入るのではないかと思います。どうでしょうか。

中身では、色々とお話のあった情報などについて一応全部網羅していますので、一つの思想として、こちらの子育て分野には基本的なことは書いてなかったものですから、それを今言ったようなやわらかい表現に入れておくかどうか。もしよろしければそうしますが、いかがですか。

【坂口委員】

本当に難しい問題を出したみたいで申し訳ないですが、それぞれの場所に、家庭についての文言が入ることで、希望的なお願いにつながるかと思います。

【前川区長】

その点については、今のよう形であれば、お三方もよろしいですか。

では、そういうことで修正させていただきます。

まだ時間はありますので、他にあれば、どうぞ。

【坂口委員】

4ページの取組の視点3、「支援が必要な子どもたち」の重点施策3に、「障害の理解を深めるように」との表現が入ったことについて、うれしく思います。

10月23日、開進第二中学校での研究会のテーマが「体験活動を通して思いやりを育てる教育の推進」でした。障害に関するだけでなく人権の大切さを学んでいて、差別してはいけないこと、社会人として育んでいくことを勉強してまいりました。本当に人として理解するというのは大事だなと思います。

【前川区長】

ありがとうございます。

【安藏委員】

5 ページ、6 ページの取組の視点2、重点施策1ですけれども、最初の丸で、「練馬こども園を拡大します」となっていて、次の項目でも「練馬こども園の拡大、充実に取り組みます」と、ここは「拡大」がこども園に対して入っていますが、さっと読むと、保育園の練馬こども園があるのかと思ったのですが、どうでしょうか。

【柳橋こども施策企画課長】

委員ご理解のとおりです。このことは本年の3月に策定いたしました「みどりの風吹くまちビジョン」の中でも触れています。練馬区としては幼保一元化を推進していくということで、この5年、まずは重点的に幼稚園における幼保一元化の施策である練馬こども園を推進し、認定園の拡大に努めていきますが、将来的には、保育所も認定の対象にしていきたいと考えています。そのため、保育所における課題は何か、保育所における保育や教育のさらなる充実のために何が必要かなどを検討し、認定制度をさらに発展させていきたいと考えています。同じ「拡大」という言葉を使っておりますが、前段は認定園の「拡大」、後段は「制度の拡大」という趣旨で使わせていただいています。

【前川区長】

ただ今ご指摘を受けまして、確かに拡大しますが続きますと、少し変な気がします。例えば、上は「練馬こども園を推進します」とした方が分かり易く、誤解がないかもしれません。安藏委員のおっしゃるとおりだと思います。事務的にそれでよければ、制度を推進するわけですから「推進します」にしたいと思います。

それでは、始まってからちょうど1時間ぐらいになるのですが、他にご意見、いかがでしょうか。もしよろしければ、これで大綱についての議論は、とりあえず、終わらせていただきます。ただし、もし他にご意見がありましたらお知らせください。

今日のご指摘の中では、これから修正する箇所は3点ほどになります。1つは、長島委員がおっしゃったいじめ・不登校の問題について。それから、外松委員がおっしゃった福祉の問題について。ひとり親の問題を入れるということです。それから、坂口委員がおっしゃった家庭教育の関係について、先程申し上げたような形で修正していくということ。そして、安藏委員がおっしゃった件については、先程のとおり修正します。

このような形で修正させていただきますが、具体的な文章は私に一任していただいてよろしいですか。

それでは、そうさせていただきます。これから素案のまとめを作成いたしますし

て、今度は会議ではなくて、個別に見ていただくことになるのでしょうか。

【岩田教育総務課長】

こちらの修正したものについては、また早急に各委員のお手元に配付して、ご確認をいただければと思っております。修正したものにつきましては、今度は12月1日からパブリックコメントをさせていただいて、年内中にご意見をいただき、1月下旬にはその内容を踏まえて、案という形で、また第五回のときにお示しをさせていただいてご確認をいただくという流れで考えているところでございます。以上でございます。

【前川区長】

それでは、今後の進め方も先に説明してもらいましたので、今、話があったような形で進めたいと思います。とりあえずは修正箇所についてご相談しますので、恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

その他については何か、事務局からありますか。皆さん方はよろしいですか。

それでは、次回は1月下旬を目途に開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日も大変活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。段々と慣れてこられて、お互いに感覚も肌も合ってきて、これからもっともっと自由に議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。